

調査回数	第 回	2次調査票	調査日時	調査者名：		
③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態				管理番号：		
項目	箇所	内容	点数	該当あれば○	影響度	評価点
建築物	外壁	落書き等がある	10			0
		外見上大きな傷みや汚れがある	30			0
		塗装が色落ちし、壁面がまだらになっている	10			0
	屋根	破損、崩落している	30			0
	窓	窓ガラスが割れたままになっている	30			0
	カーテン・障子	外から見えるカーテンや障子がボロボロになっている	30			0
	看板	破損、汚損している	10			0
	門扉	破損、歪み等がある	10			0
立木等	敷地内	外壁が蔭で覆われ、窓や扉などが開閉できない状態にある	30			0
		立木等で建物全体が覆われている	30			0
		草等が伸び、背丈が高い	30			0
		伸びた立木等の枝が敷地外まで出ている	30			0
その他	敷地内に生活ごみや粗大ごみが放置されている		50			0
	空家景観指定区域内にある		50			0
	近隣からの苦情が市役所に寄せられている		50			0

判定結果		評価点合計	0
特記事項		判定基準点	0
		特定空家等判定 (%)	